

平成 22 年度第 1 回成田市福祉有償運送運営協議会議事録

1 開催日時

平成 23 年 3 月 3 日(金) 午前 10 時～午前 11 時

2 開催場所

成田市花崎町 760 番地
成田市役所 3 階第二応接室

3 出席者

(委員)

亀山会長(学識経験者), 成毛副会長・椎名委員・田中委員・松本委員, 山岸委員, 武田委員, 葛生委員・佐久間委員・近藤委員・高橋委員

(事業者)

社会福祉法人 成田市社会福祉協議会

社会福祉法人 大成会

(事務局)

福祉部長, 社会福祉課長, 社会福祉課主任主事

4 議題

- (1) 社会福祉法人 成田市社会福祉協議会の協議依頼(軽微な変更及び更新)について
- (2) 社会福祉法人 大成会の協議依頼(更新)について

5 議事(要旨)

社会福祉協議会は, 代表者の変更と, 今までは 3 カ所の事務所で運営していたものを, 2 カ所を廃止し, 1 カ所に集約するとの変更となる旨の説明と, これまでの事業内容についてご説明いただき, その後大成会の説明を受け, 協議を行った。協議の内容は次のとおり。

(委員)

前回の協議の中で, 運転手の年齢を 65 歳以下とする基準をもうけたが, 現在の状況はどうか。

(事業者)

現在 2 名の運転手が 65 歳を超えてしまっているが, これは当初の雇用契約で 70 歳までの雇用としている関係で例外的な扱いであり, その他の運転手については, 65 歳までの雇用としている。

(事業者)

1 名の運転手が超えているが, グループホームの世話人であり, そのグループホームの入所者が利用する場合のみ運転しており, 例外扱いである。

(委員)

安全面を考慮しての基準であるため, 守っていただきたい。

(委員)

以前の会議での指摘事項が他にもあったので事務局から説明願う。

(事務局)

以前の協議会において、運転手の二種免許取得を働き掛けること、また、二種免許取得者を雇用するよう努めることを求めている。

もう1点は適正な利用料金とするよう継続して協議することとなっていた。

(事業者)

現在二種免許所持者は4名おり、内大型二種免許所持者が2名いる。今後も二種免許所持者を重点的に採用していく。

(事業者)

現在二種免許所持者は1名である。その他の運転手に指導はしているがなかなか難しい状況である。

(委員)

料金については、前回と同じであり見直しなどは行われていない。将来に向けて具体的な方向性を示せるようにしてほしい。

自動車には福祉有償運送であることが分かるようにステッカーを貼ったりしているのか。また、登録車両は全て稼働しているのか。そして、車両が車検等で利用できない時は別の車両を利用しているのか。

(事業者)

登録してある台数のみ、登録された運転手のみで対応している。故障の場合にもその他の車両は使用しない。やむをえず使用する場合は無料での運送としている。

登録してある全車両にマグネットシートで福祉有償運送の表示をしている。

(事業者)

登録された車両のみしか使用していない。また、全車両にはマグネットシートで福祉有償運送である旨表示している。

(事務局)

今後の更新の際にも2事業者に対し、指摘事項を順守するよう指導していく。

以上の協議を受け、今回の協議依頼については、上記の条件付きで協議が調ったものとする事となった。

6 傍聴

傍聴者なし

7 次回開催日時(予定)

未定